全国盲ろう教育研究会会報 第11号 29

2013.3月発行 全国盲ろう教育研究会事務局

新しいスタートの春。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

●全国盲ろう教育研究会第10回研究協議会 • 定期総会報告

2012年8月18日・19日に全国盲ろう教育研究会第10回研究協議会を開催いたしました。 全国から80名程の方が集い、パネルディスカッション、実践報告等に熱心に耳を傾け、分科会や懇親会では時間を惜しんで語り合いました。



パネルディスカッションでは、「明日の盲ろう教育を語る」のテーマで3名の方に話題を提供していただきました。学校関係者から「学校から見た明日の盲ろう教育のあるべき姿」、当事者保護者から「アクティブに社会参加する工夫」について、盲ろう児家族の会から「我が国の盲ろう教育に関する要望」について、それぞれの立場での要望と今後の課題を出していただきました。

実践報告では「知的障がい特別支援学校における盲ろう児教育について」福島県立西郷養護学校の取り組みを報告していただきました。3年前の実践報告のその後ということで、保護者と共に全校で、社会参加までを見通したきめ細かい支援をしている取り組みは、参加者に感動を届けました。



また、ポスターセッションでは、発表者と真 剣にやりとりをしたり、熱心に語り合ったりす る様子があちらこちらで見られました。二日間 の様子を紙面にて報告いたします。

*事務局の責任において概要をまとめさせていただきましたこと、実践報告者等の所属については、研究協議会時の所属で記載させていただいたことについて、ご了承下さい。

●第10回定期総会報告 【8月19日】9:20~9:50

会長挨拶後、出席者数・委任状数を報告・確認し、議事案件の審議に入りました。

議案 1 2011年度事業報告

- 1. 運営委員会を9回開催し、運営基盤の整備を図った。
- 2. 全国盲ろう教育研究会会報に総会および研究協議会の報告を掲載・配布し、 啓発活動をすすめると共に、会員の獲得に努めた。
- 3. 全国盲ろう教育研究会会報を発行し、教育研究の向上に寄与すると共に会員相互の情報交換に役立てた。
- 4. 全国盲ろう教育研究会第9回研究協議会を開催し、盲ろう児・者に関わる教育研究の向上を図るとともに、第10回研究協議会の準備を進めた。
- 5.「盲ろう教育研究紀要第10号」を発行に向けて編集作業を行ったが、発行には至らなかった。
- 6. Webサイトの充実を図ったが、十分な活用と情報交換には至らなかった。
- 〇原案通り、了承されました。

・議案2 2011年度会計報告

<収入の部>			
項目	2011年度予算	2011年度決算	備考
前年度繰越	319,031	319,031	2010年度は研究紀要発行がなく
			(隔年発行)、繰越金が増加した。
年会費(2,000円×150名)	300,000	240,000	2012年3月末日現在、会員数162
			名。年会費納入者96名(59%)。
			前年の滞納分を同時入金された
			方を含む。
ご寄付	_	18,000	
利息	_	42	
合計	619,031	577,073	

(円)

<支出の部>			
項目	2011年度予算	2011年度決算	備考
定期総会報告書発送費	45,000	15,600	会報第10号の内容に第9回定期
			総会報告を含めて発行した。
会報発送費	45,000		
第9回研究協議会案内	60,000	0	会報第9号(2010年度)発送時
発送費			に第9回研究協議会案内を同時
			発送した。

研究紀要発行費	200,000	未執行	2011年度内の執行が立ち遅れた
			ため、2012年度に執行すること
			となった。
研究紀要発送費	60,000	未執行	
Webサイト維持費	35,000	21,630	
事務費	70,000	57,106	
会議費	50,000	52,980	第59回~第67回運営委員会(全
			9回)を実施。運営委員の交通
			費実費のみ。
予備費	54,031	0	
合計	619,031	147,316	
		(円)	
収入 一 支出	=	残金	
577,073 — 147,316	=	429,757	

残金 429,757円は、次年度に繰り越します。

以上、報告いたします。

2012年8月2日 会計 柴崎美穂

- ○原案通り、了承されました。
- ・議案3 2012年度事業計画 以下の通り、提案がなされました。
 - 1. 定期的に運営委員会を開催し、運営基盤の充実を図る。
 - 2. 全国盲ろう教育研究会総会・研究協議会報告を広く配布し、啓発活動をすすめると共に、会員の獲得に努める。
 - 3. 全国盲ろう教育研究会会報を発行し、盲ろうに関する情報提供を行うと共に、会員相互の情報交換に役立てる。
 - 4. 全国盲ろう教育研究会第10回研究協議会を開催し、盲ろう児・者に関わる教育研究の向上を図るとともに、第11回研究協議会の準備を進める。
 - 5.「盲ろう教育研究紀要第11号」の発行に向けて編集作業を行う。
 - 6. Webサイトの内容の充実と活用を図り、情報提供および情報交換を図る。
 - 〇原案通り、了承されました。
- ・議案4 2012年度予算以下の通り、報告がなされました。

<収入の部>	
項目	金額
前年度繰越	429,757

年会費(2,000円×160名)	320,000
合計	749,757
	(円)
<支出の部>	
項目	金額
定期総会報告書発送費	30,000
会報発送費	30,000
第10回研究協議会案内発送費	60,000
研究紀要発行費	200,000
研究紀要発送費	60,000
Webサイト維持費	35,000
事務費	100,000
会議費	70,000
予備費	164,757
合計	749,757
	(円)

〇原案通り、了承されました。

・議案5 規約の一部改正について 以下の通り、提案がなされました。

《現行》

第1章 総則

(事務局)

第2条

この会の事務局を、東京都文京区目白台3丁目27番6号<u>筑波大学附属盲学校内</u>に置く。

《改定案》

この会の事務局を、東京都文京区目白台3丁目27番6号<u>筑波大学附属視覚特別支</u>援学校内に置く。

改訂理由:校名変更のため

《現行》

第4章 役員

(役職及び定数)

第8条 この会に次の役員を置く。

(2)副会長 3名

《改定案》

(2)<u>若干名</u>

改訂理由:役員数に幅を持たせるため。

原案通り、了承されました。

●第10回研究協議会報告

〇パネルディスカッション概要 【8月18日】13:45~15:45

「明日の盲ろう教育を語る」

〈座長〉 全国盲ろう教育研究会会長 中澤 恵江

〈パネリスト〉 横浜市立盲特別支援学校 校長 星野 勉氏

保護者 吉岡 敏子氏

盲ろう児とその家族の会「ふうわ」会長 森 貞子氏

中澤:パネリストを紹介いたします。星野 勉先生。横浜市立盲学校の校長です。今までに複数の盲ろうの子どもたちを担当し、その経験を踏まえてこれからの盲ろう教育について語っていただきます。2人目はあるTV局の方に海外の盲ろう教育について取材された様子を話していただく予定でしたが、あいにく本日は来られませんでした。代わりに、2年前NHKで放映したパーキンス盲学校の様子をVTRで皆様に見ていただきます。私もコメンテーターとして番組に出演し、アメリカの盲ろう教育について情報提供をしております。3人目の吉岡敏子さんはお嬢様が視覚と聴覚に両方、障がいを持っていらっしゃいます。お嬢様の現在の社会参加、あるいは家での過ごし方を紹介していただき、学校にいた時の教育で役立つことはどんなことか、話していただきます。最後の森 貞子さんは「盲ろう児とその家族の家族の会ふうわ」会長です。この2年間、保護者の皆さんの中心となって、文科省に対して盲ろう教育改善の要望を働きかけてこられました。この経緯と内容、これからどうやっていくのかを報告していただきたいと思います。

「学校から見た明日の盲ろう教育のあるべき姿」

星野:私は横浜市立盲特別支援学校で数名の盲ろう児と知り合い、何人かを幼稚部と小学部で担任していました。この4月に10年ぶりに盲学校に戻って来ました。この間に、盲学校の分教室として近くの小学校に弱視の通級教室が作られ、また横浜市独自の事業として子ども達の放課後の居場所が作られており、盲学校のセンター的機能、地域支援機能の一環として盲学校が視覚障がいのある子ども達の社会参加を支援していました。

学校教育全体では障害者の権利に関する条約の批准に向けて教育基本法が改定され、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築と、そのための特別支援教育の推進という理念と方向性が示されました。また、今年度は新しい学習指導要領が中学校で完全実施となり、新たな取り組みが始まって

います。盲ろう教育を包む状況も変化し、本教育研究会も皆様のご協力を得て様々な実績を重ねてきたと思います。また、「ふうわ」「チャージの会」の活動も関係者のご努力で継続発展しています。

一方で変わっていない課題もあります。毎日、課題に突き当たり困っている皆さんの姿と、盲ろう児や学校に対する適切な支援の少ない状態は続いています。①盲ろうの子ども達の教育を充実させるには何が必要なのか②子ども達一人ひとりが必要としている教育的ニーズを満たす支援を、どこの誰から学べばよいのか、学校から見た「明日の盲ろう教育のあるべき姿」について、夢と願いを交えお話ししたいと思います。

まず保護者の皆さんの悩みの話をします。皆さんの悩みは子ども達の年齢毎に複雑多岐にわたっており、それは盲ろう教育および盲ろう者として社会参加する時の課題となっています。

○乳幼児期の悩み

子どもをどこに連れて行くのか?病院の診療科はどこか?子どものことを理解してくれて話せる人がいるのはどこか?言葉やコミュニケーションはどうしたら良いか?わが子とどう向き合えば良いのか?子育てやしつけはどうすれば良いのか?

〇幼児期の学校に関する悩み

特性や遅れが気になるがどう対応したらよいか?保育園、幼稚園を選んだら 盲学校・ろう学校の教育相談や療育センターからの支援は受けることができる のか?

○就学先にどの障がい学校を選ぶか?

発達の状態や目の見え方、耳の聞こえ方を的確に判断してくれるのか?親の希望や生活と合わせて最も適切な就学先を考えてくれるのか?複数のニーズを持っているのに、別の障がいのことはわからないと言われてしまうのではないか?通常の学級や支援学級に入った場合、専門性の高い先生に担当してもらえるのか?幼稚部時代と同様に盲学校・ろう学校からの支援を受けることができるのか?

○入学後の悩み

個別の支援計画を作る際、盲ろう児に合う指導内容を整えてもらえるのか? 学習内容がその子のニーズと合わない、先生とのコミュニケーションが円滑に いかない。担任が変わる際には子ども達が困ることが多いが、一方で関わる人 を増やしたり社会性を身につけたりするという点では必要な場合もあり、別れ や交代の伝達が難しい。

○卒業後の進路の悩み

もっと長く学校にいたい、そして何を学ぶか?社会に出た後、必要な支援を

続けて受けることができるか?大学に入ったら支援組織をどうするのか?経済 的に自立できる就労先はほとんどない。能動的に社会参加し、豊かに暮らすた めにできることは何か?

保護者の悩みは盲ろう教育の悩みです。悩みと向き合い「明日の盲ろう教育」 を考えていきましょう。

課題「盲ろうの子ども達の指導内容」について。」

障がいのある子ども達に対する学校教育の指導目標は、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし生きる力を身につけ、社会参加していくことであると考えます。盲ろうの子ども達の指導目標、指導内容、教育的ニーズは個別性が高く、まとめて言うことはできません。個人の障がいの状態や特性、認知特性、身体の動き、保有感覚に応じて、その持てる能力を最大限活用して、自主的自発的に学習や生活ができるようにしていく必要があります。いくつかの原則は共通するものの、指導目標・指導内容は「一人ひとりに応じて行うこと」以外に正しく言うことができません。

原則①は盲ろうの場合は弱視難聴であったとしても触覚を媒介とした指導目標・指導内容を常に意識して取り入れる必要があるということです。「明日の盲ろう教育のあるべき姿」では指導目標・指導内容について誰でも閲覧できる形でまとめられ、全国どこにいても利用できることがゴールになります。

原則②は時々刻々の子ども達の行動とその移り行き、そこに表れる子どもの意図や見通しを見極め、子どもの受容度や抵抗度を小刻みに確かめながら行動の変化を助けていくということです。場所やものの手がかりを自分でみつけてそれを活用して行動できているか、基本的本質的なものを触察し、状況を把握して対応・対抗しているか、互いに相手の言うことがわかって自分の行動を変えることができているのか。「明日の盲ろう教育のあるべき姿」では先生方が子どもに関わるときの原則について、子ども達の状況から手がかりを得て行動し、一人ひとりに応じて自らの実践を整理・検討するための資料を見つけることができるようにすることもゴールになります。

子ども達が心を発達させ人として成長するには、同じ障がいのある子ども達同士の出会いがあり、モデルとなる同じ障害のある大人と接する機会も必要であると思います。ある時、こんなことがありました。比較的重度といわれる盲ろうの青年二人が並んで座っていました。二人だけで相手の身体に振動を送ったり手を取り合い、働きかけあう時間が続き、とても感動した覚えがあります。「明日の盲ろう教育のあるべき姿」では子どもたち同士、保護者同士が出会い、互いに相手の存在と接し、盲ろう文化や保護者の集いを育むことが必要です。学校は支援内容としてそれを意識し、出会いの場を紹介して欲しいと思います。課題「教育的ニーズに対する組織的支援」について。

地域差はありますが幼児期には制度としてそれぞれの専門家からその子に必要な支援が受けられるのに、入学した途端、一人の担任が全てに対応することになってしまっています。盲ろうは発生頻度が少ないためそれぞれの地域りま。「明日の盲ろう教育のあるべき姿」では、初めて盲ろうの担任になったスタートアップの時期に全国どこでも教員に対する適切な支援が行われ、その後も定期的な支援が行われる支援体制を望みます。そしてその制度を維持する予算面、支援する側の体制や支援者の専門性など様々な条件を整備する必要があります。現在利用できる各組織の支援機能を活用する方策を練ると共に、全国的に「盲ろう教育を支援できる組織(日本版パーキンス盲学校・ヘレンケラーセンター)」の設置と運営を国の責任で実現できるようにしてほしいと思います。盲ろう教育の専門性を維持、継承、発展させていくためには、盲ろう教育の専門の教員を国レベルで養成していく必要があります。盲ろう教育の専門性は障害児教育全般を高める上での宝だと思います。

「アクティブに社会参加する工夫 裕美の場合」

吉岡:母である私が報告させていただきます。現在娘は30歳代後半、先天性風 疹症候群で視覚と聴覚で1級と判定されています。視力は左目のみ0.02、音声 は言葉として聞き取ることができません。コミュニケーション手段は手話・指 文字・筆記文字です。日本聾話学校(私立の聾学校)に母子教室・幼稚部・小 学部・中学部まで通いました。その間、集団が苦手だったので、小1~中3ま で週1回、国立特殊教育総合研究所(現在の国立特別支援教育総合研究所)へ 教育相談に通いました。そして都立大田ろう学校高等部を卒業しました。現在 は「あすなろ作業所」に週4回、「ふらっと」に週1回通っています。「あすな ろ作業所」には19歳~60歳代の方25名が通所しています。手足の不自由な方、 言葉を発する時の発音に障がいのある方、耳が聞こえない方、見えない方、知 的障がいを併せている方など様々です。仕事は編み物、組紐、花壇の水やり等 です。仕事中、裕美はいつもぬいぐるみをお守りとして見につけています。お 守りは日常のストレスや仕事中の嫌なことを吸い取ってくれるという、裕美に とって意味のある大切なものなのです。「ふらっと」は就労支援を目的とする コミュニティショップです。サポート付きで販売を担当、バーコードの確認、 お金のやりとり、商品を袋に入れて渡すなどの仕事をしています。「早稲田大 学積み木の会」の学生が移動支援をしています。

次に家での暮らしについてです。安心してくつろぎ、一番自分らしくいられる場所は自分の部屋です。思い入れのあるぬいぐるみをベットの上にたくさん並べています。机は自分がわかりやすいように整理整頓されており、他者の手

が加わるとすぐにわかってしまいます。季節や誕生日のカードを書くのも好きで、いくつか用意しておくと相手に合わせて贈っています。予定表も置いてあり、1か月の予定を書いて自分で管理します。一日の時間の使い方も規則にく、自分で予定を立て、暇な様子を全く見せず、自分で管理しています。およってはメモ紙を切り束にしたり、広告紙で卓上ゴミ入れを作っています。お真とれば上質の紙で作って人に渡したり、交流会で使ったりすることもあるままです。着る服は自分で選びます。普段はジーパンが多く、外出するときはきいます。旅行の際は日数分の服と必要なものを全て自分で達備います。私はリュックの中身を見たことがありません。居間には自分の指定席があります。家族全員が視野に入りやすい位置で、テレビの画面で何をやってあります。家族全員が視野に入りやすい位置で、テレビの画面で何をやってあります。最近は説明が難しいので新聞の切り抜きを見せます。家族との会話は、例えば食べたいものは献立を紙に書いて渡したり、料理本を持ってきて催促したりします。家での役割は朝刊を取りにいき定位置に置く、自分で使ったものを片づける、お風呂を掃除してお湯をはることなどです。

コンビニでの買い物も楽しんでいます。自分の朝食用のパンや土日の昼食はコンビニに行って購入し、店員さんに頼んでレンジで温めてもらっています。自分で食べたいものを食べられる土日の昼食を楽しみにしているようです。車や人通りが少なく、家から歩道だけで行けるので安心です。店員さんと顔見知りになっていて、いざとなれば生活に必要なものを一人で買いに行くこともできるのではないかと思っています。健康面では自分で時間を決めて体操、腹筋をしたり、家の前で往復ランニング。旅先でも職場でもできるだけやっているようです。週末は盲ろう者友の会に参加しています。全国盲ろう者大会に初めて参加した時にはあたたかく受け入れていただき、参加する自信を持ちました。東京盲ろう者友の会にも参加、通訳・介助者とのつながりをつくっています。毎週末の交流会も楽しみにしています。手話サークルにも参加、仕事が終わって自宅で夕食後、駅から介助員の方に送迎してもらっています。登山を中心としたアウトドアの会にも参加しています。

学校時代を振り返ってみますと、重複障がいを受け止めてもらい、母子関係づくりを大切に指導していただきました。小学部で集団学習が困難な時、外部の教育相談を認めてもらい、小2の時には娘一人のためにキュードスピーチを導入していただきました。国立特殊教育総合研究所(現在の国立特別支援教育総合教育研究所)の教育相談では初めの1年間は大変不安でしたが、娘と中澤先生の良好な関係づくりに必要な時間だったと思っています。「子どもの行動には必ず意味がある」という梅津先生の教えのもとに、叱らない、理解する、工夫することを大切にしてやってきました。まわりの人たちを巻き込みながら、助けられながらパワフルな人間に成長してきました。

最後に私の感想ですが子どもを持つ親ならば、子どもがいきいきと楽しい人生を歩んでいるのを見ると嬉しくなります。本当にどう教育したら良いのかわからない状態から、今まで関わって下さった多くの方々のおかげで娘の持っている能力を引き出していただき、娘の今日があると思っております。

「我が国の盲ろう教育に関する要望」

森:日本盲ろう教育検討会のことを説明させていただきます。加藤安雄元横浜 国立大学教授の働きかけにより、平成22年春、日本盲ろう教育検討会は発足し ました。加藤先生は文部省初等中等教育局特殊教育課教科調査官であった昭和 44年、特殊教育課長の命を受けて全国の20歳未満の盲ろう児の詳細な調査を行 い、以来、盲ろう教育に強い関心を持たれました。しかし、40年後の今日にお いても盲ろう児に対する教育が未だ十分に整備されていないことを憂い、この 会の発足と要望書作成の実現に向けて病身を押して奔走されました。途中、加 藤先生の検討会へのご出席は叶わなくなりましたが、その熱意を三浦和先生(全 国特別支援教育推進連盟理事長)が引き継いで下さり、平成22年4月~平成23 年8月まで計21回の会合を開き、皆さんのお手元にお配りした要望書が完成し ました。この日本盲ろう教育検討会には当事者の保護者の声がとても大事であ るということで、盲ろう児の家族の会「ふうわ」に、中澤先生から声をかけて いただき、私がまずメンバーに加わり、その後ふうわの田畑真由美さんにも加 わってもらいました。そして、ほぼ同時期に全国特別支援教育推進連盟に、会 員数わずか89名のふうわが加盟することができました。連盟では毎年、特別支 援教育関係予算の要望書を加盟団体別にまとめ、直接国に提出することができ ます。加盟団体には、全国特別支援学校長会、全国盲・ろう学校PTA連合会、 全国特別支援学校知的障害・肢体不自由PTA連合会などの各障がいのPTA 連合会や各障がい種別の親の会が加盟しており、ふうわが肩を並べてもいいの だろうか、と不安もありますが、希少障がいの私たちも声をあげる機会をいた だいたと思っております。その第1の機会が平成23年12月に開かれた第34回全 国特別支援教育振興協議会で、提案団体の一つとしてふうわが提案させていた だきました。田畑真由美さんが発表した家族の思いは、応援に駆けつけたふう わの仲間はもちろん、会場の方々からも胸が熱くなった、という感想をいただ きました。今まではどの学校に入っても、盲ろうは希少障がであり、親も子も 存在を小さくしないといけない現状でしたので、大きな会場で堂々と発言でき たことに目頭を熱くしていたお母さんもいました。また、平成23年8月11日に は完成した要望書を文科省初等中等教育局に、特別支援教育課長同席のもと提 出しました。その折りに、関係する教育機関や組織などに直接働きかけてはど うかと指導していただき、12月には全国の盲・ろう・特別支援学校の学校長と

校長会に要望書を発送しました。今年に入り3月には再び文科省初等中等教育局特殊教育課を訪問し、検討会の活動を報告した際には、課長はもちろん、企画官、調査官等のメンバーで私たちを出迎えて下さいました。検討会の会長である三浦先生の「今まで盲ろうという障がいを知らなかったからこそ、何とかしてあげたい」という熱い思いのおかげだと、感謝の気持ちでいっぱいでした。

また、同時期に文科省で開かれていた中教審の特別支援教育の在り方に関する特別委員会 合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループにおいて、盲ろう児者保護者の立場から発表することができました。その結果、重複障害(視覚障害及び聴覚障害の重複障害)に関する学校における配慮事項の中に、情報コミュニケーションの配慮と心理面、健康面への配慮の2点を明記していただきました。また、関係機関への訪問の一つとして6月には国立特別支援教育総合研究所へも参りました。このように、小さな小さな声ですが、色々なところで聞いていただくことができました。一方でふうわの会員のほとんどは、数の少ない私たちが声をあげたところで何かが変わるわけではない、という思いを心のどこかで感じています。いったい何故でしょうか?

全国に点在するふうわの家族の現状は、加藤先生が調査をされた40年前と比べると少しは改善されているように思います。しかし、盲ろうという「くくり」ではなく、むしろ盲ろう障害は重複障がいの中にとり残されてしまったのではないかと私は思います。現在、大学2年生の息子が乳幼児期から学齢期で悩み、葛藤してきたことと何も変わらず改善されていません。良い学校、良い先生に当たったから息子は大学に行けたのでしょうか?仮に運が良かったとして、ではその運はどこに行けばあるのでしょうか?

どのように子どもと接したら良いのか?コミュニケーション方法は?その前に盲ろうって何?学校は?専門機関ってあるの?卒業後はどうしたら良いの?親が年を取ってしまったらこの子はどうなるの? ふうわの仲間から聞く悩みに私は「うちは運が良かったのよ」とは話せません。療育や教育を受ける時期や質、地域格差があってはならないと切実に思います。一人の親の経験が必ずしも次の盲ろうの子に当てはまるとは限りません。それほど盲ろうという障がいは一人ひとり様々です。それでも盲ろうという「くくり」で整理する必要があると思います。検討会で作成した要望書は、盲ろうの子に対して一人も残らず療育、教育がなされることを願った集大成だと思います。7年前にふうわを設立した時には、家族が寄り添い、話す場がただ欲しいという思いだけでした。今年も年1回の集いを兵庫県で行います。全てを親が企画、準備しますがとても大変で、自分たちだけで企画するというのも限界がきているのかもしれません。でも家族同士が家族同士を求めている状況は昔も今も変わりません。親が

いつまでも運だけに頼らずに社会資源や他者を探し求め、連携する必要を感じています。

以上、日本盲ろう教育検討会と「ふうわ」、自分の子育てについて報告させていただきました。10年~20年、無我夢中で、必要ならばとやってきたことです。どれも無駄ではなかったとは思いますが、明日へつながるのかというと、自信がないのが正直な気持ちです。息子が今あるのは仲間がいて、教育があって、まわりの助けがあったからだと思います。息子は盲ろうをやめるわけにはいきません。息子の将来のためにも、後に続く後輩のためにも皆さんと一緒に考えていきたいと思います。(注:「我が国の盲ろう教育に関する要望」資料は会報と共に同封しました)

〇ポスターセッション 【8月18日】16:00~17:00

乳幼児から学齢期の盲ろうのこどもたちへの支援、大学生活における学習環境や支援、社会参加など、様々なポスターが出されました。発表のあったテーマと発表者は以下の通りです。

体験を豊かに~わかりやすい環境の中で~	筑波大学附属視覚特別支援学校 高見 節子 氏
大学における生活・学習環境	筑波技術大学 産業技術学部 森川 真耶 氏
僕の大学生活を支えているもの 〜生活支援ボランティアと授業通訳体制について〜	ルーテル学院大学 社会福祉学部 森 敦史 氏 筑波大学附属視覚特別支援学校 雷坂 浩之 氏
盲ろう者の就労支援に関する研究	日本社会事業大学大学院 社会福祉福祉学研究科 松谷 直美 氏
盲ろう者の宿泊型訓練における宿直業務内容と課題	北村 弥生 氏
盲ろう児とかかわるときの基本原則 ~サポートブックやオブジェクトキューの実際から学ぼう~	全国盲ろう教育研究会運営委員会





〇実践報告

【8月19日】10:00~12:00

「小学部から高等部、社会参加までを見通して

- ~知的障がい特別支援学校における盲ろう教育~」
- 一学部間の連携からー 福島県立西郷養護学校 橋本 町子氏
- 一高等部でのかかわりを通して卒業後の生活に向けた準備一

福島県立西郷養護学校 丹野 文人氏

橋本 町子氏の報告

1 はじめに

本報告は、「盲ろう」障がいを持つ生徒D君 (発表当時高等部3年)の小学部から中学部 に進学する際の学部間の引継ぎ、連携がどう 進められたか、さらに高等部への進学を見据 えた中学部3年間の進路指導に関する高等部 との連携、高等部進学後の社会自立に向けて の支援と西郷養護学校における「盲ろう」障 がい児の移行期における学部間のあり方につ いての報告である。



私は、D君が小学部6年、中学部1年の時に学級の担当教員として、中学部高等部在学期間は、中学部主事の立場でD君の成長を見守ってきた。この報告は学部経営の立場から学部間の連携についてのまとめを省察するものである。なお、報告の中で「担当」は担任をサポートする立場の教員を指している。

2 小学部から中学部への進学時の学部間の連携を振り返って

(1) 生徒の育ちに応じた発達支援及び指導の一貫性を維持するための連携

小学部最後の夏休みに、小学部の担任は「盲ろう」障がいのD君を中学部へつなぐために「D君の引継ぎ研修会」を実施した。参加者は中学部教員全員と小学部関係教員。研修内容は、盲ろう擬似体験とD君の学習、生活の紹介について。担任は、D君のプロフィールが理解できるようエピソードを交えて説明する一方、「このままでよいのか?」という葛藤を率直に伝えた。この研修会では、担任としての思いを中学部につなぐ機会となり、D君の引継ぎが開始された。「盲ろう」という世界は頭でイメージしたのと、実際に体験して感じてみるのとでは全く違ったようである。中学部教員は体験することによって得た疑問や感想を基に、小学部でのこれまでの学習の様子や実態について話を聞いたり、授業を参観したりすることで、小学部のD君の実態や一つ一つの行動の意味を

理解し情報交換を行い、中学部での支援を考えていく上での具体的なイメージを持つことができた。

その後、中学部教員全員が一人ずつネームサインをもって、D君の授業を交替で参観し、わずかな時間ではあるがかかわる時間をもった。中学部教員が小学部に来ている理由もD君に伝え、参観後は中学部会で意見交換等を行った。このことは、中学部教員各自が中学部での支援指導を考える際の具体的なイメージを持つのに有効であり、さらに、D君の中学部での教育課程を検討する際、具体的な指導場面を想定した教育課程の策定につながっていった。

(2) 人的ネットワークが構築する連携と系統性

小学部6年生の段階で担任が行っている基本的なやりとりやかかわり方を、 D君が応じやすい状況を作るためのポイントとしてまとめた。これを「D君との かかわりのポイント」として保護者の承諾を得て教室に掲示し、D君とかかわる 際のツールとして共有した。「D君とのかかわりのポイント」は、年度末の担任 間の引継ぎや中学部職員への引継ぎの際にも活用された。また、放課後利用し ていた福祉サービス機関にも保護者から提供され、学校以外の場でも連携の際 のツールとして活用された。

D君の中学部での学習を進めるにあたり、学校は小学6年次を担当した教員と新担任が組み、指導にあたる配置を行った。D君の生活を支える点で、「個別の教育支援計画」を効果的に活用できる人的ネットワークの構築が必要であることが確認できた。

(3) 本人の置かれた状況の理解を促すための鍵となる環境(人・学習環境を明確にした連携

D君が小学部「卒業」を納得するための区切りの儀式として担任は「卒業式」のオブジェクトキューを作り、卒業証書をD君自ら校長から受け取ることを「式」として認識させることを提案し、学校全体で式場の形態を変えD君が節目として理解できるよう卒業式に取り組んだ。そして、中学部の入学式においても同様に取り組み、ライフステージの節目である卒業式、入学式をD君の中に意味付けることができた校内の連携であった。

また、学習エリア「学習環境」の変化の受入連携も行った。D君にとって教室が変わることは、学校生活において行動の基点が変わることであり、中学部での基点となる教室を中学部に決めなければならない。「教室」のオブジェクトキューをその教室の入り口に付け、小学部卒業が近くなってきた2月下旬から意識して中学部エリアを通り教室のキューを確認して「中学部の」「D君の」「教室」を伝えた。さらに、教室の「引越し」をD君と担任で卒業式の数日前から始め、荷物がなくなった小学部の教室を小学部の担任と確認した。そして最後の荷物を新しい教室に中学部の担任と一緒に運び込んだ。教室が変わることを受

け入れるための経験は、D君にとって大変重要なことであった。また中学部では、全員の教員だけでなく、学級(重複障がい学級、D君と2年生男子生徒で編制)の友だちもネームサインを持ち、やりとりをした。引継ぎが単なる教師間の情報交換でなく、当事者である生徒が、自分の置かれている状況を理解するための儀式となる大切さを再認識できた。

3 D君の小学部から中学部への引継ぎで学んだこと

(1) 小学部から中学部への移行期の連携の確立

本校では、これまでもすべての児童生徒の進級・進学に伴う引継ぎは実施されてきたが、D君の中学部進学に際しての一連の引継ぎや移行支援は、「盲ろう」障がいという指導技術の構築が進んでいない状況下でどう連携していくかということが大きな課題であった。当時、小・中学部間において、学部間の「連携」や「引継ぎ」で押さえるべき「系統性」を、具体的実践事項と関連させながら、D君の目線に立ったより効果的な引継ぎを目指した。この取り組みにより、移行期における支援を学部経営や学部間の連携に位置づける必要性を痛感し、「小学部から中学部への移行期の連携」について、チームアプローチの視点に立った取り組みとして確立させ、翌年より実施することとした。特に、障がいの多様化や自閉症の生徒が多くなっている現在において、夏休み期間の引継ぎ研修会や「教室の引越し」は、環境受入の有効な手立てとして確立されている。

(2) チームアプローチの視点に立った指導支援

小学部において、担任を核とした一対一のかかわりからコミュニケーションの素地ができたことから、中学部では、「より多くの人とかかわる力の育ち」を目指した。その方策として、中学部教員全員がネームサインを持ち、「D君とのかかわりのポイント」を基本として、日常生活の流れのなかで自然にかかわっていった。当然、慣れない状況であるので、D君の不安はその場で担任、担当が修正し、教師については放課後職員室で「なぜ?」「どうすれば?」「こうしてほしい」「〇〇すればよかったのか?」等、毎日話題に挙げ、かかわり手の成長を促した。また、指導の核となる担任、担当者が孤立しないよう支援することも大事なことであった。D君の活動ペースを踏まえて、どのような体制で取り組むかを、学部全体、学校全体での活動の計画を審議する過程で、D君の活動と教師の動きを確認する作業を学部として行った。その結果、担任、担当以外の教師との活動場面も生まれ、D君に「ここは〇〇先生と一緒だよ」ときちんと伝え、「かかわりの拡がり」をめざした。

「かかわりの拡がり」において、一般的な社会でのルールや約束、常識について、D君の成長に合わせて日常の生活場面で同じ判断で丁寧に繰り返し伝えることは大切であった。「A先生も無理」「B先生も無理」「C先生も無理」→「み

んなが無理と言うから、無理なことなんだ」と、D君が「折り合いをつけ」「納得する」。「かかわりの拡がり」による一つの理解の方法ができるからである。そのためには、学部の教員はD君の情報を共有し、担任の指導を共有し支える必要があり、そのためには「共有の場」が必要であった。チームアプローチの視点に立った指導体制は、特殊教育から特別支援教育への変換という時勢において、特別支援教育がめざす教育を中学部教員が実践する場となった。

4 高等部進学に向けての連携

中学部から高等部への移行支援として、以下の2点を目的として計画を立てた。

- (1) 高等部へ進学し環境が新しくなるということを理解して、受け入れることができるための支援
 - ①高等部進学に向けて、新しい環境(高等部校舎)を知り興味や関心をもったり、高等部の教師とかかわりをもつ。
 - ②高等部校舎での活動の機会を通して、安心して学習に取り組むことができる場を拡げる。
 - ③見通しを持つことができる活動を通して高等部の教師とのやりとりの場面を設定し、いろいろな教師と双方向のコミュニケーションを実感できる機会を設ける。
 - (2) 中学部から高等部への学部間・教師間の引継ぎ連携
 - ①「盲ろう」についての理解を深める。
 - ②中学部での学習や生活の様子、実態を知り、高等部の生活へとつなげる。
 - ③サイン、オブジェクトキュー、ネームサインなど基本的なコミュニケーションツールについての共通理解を図る。

「盲ろう」障がいのD君の引継ぎをした中学部では、「D君の今の生活、将来の生活が豊かになるために」を中心課題として指導支援を進め、D君はコミュニケーションの力や人間関係の拡がりに確実な力をつけていった。 将来の生活に向けての課題の把握と今後の学校生活(高等部進学等)においての課題解決に向けて、中澤先生による『盲ろう児の指導・教育活動の充実と高等部への移行支援についての学校コンサルテーション』を実施した。また、『中学部から高等部への移行支援についてのコンサルテーション』では高等部教員を対象とした盲ろう疑似体験を行い、障がいの理解を深めるきっかけとして、中・高等部の高等部移行に向けての支援のあり方について考える機会とした。高等部との連携については、小学部から中学部への進学の際の連携を基に計画したが、高等部進学=受験に向き合うかは大きな課題であった。学部の入試指導の中で状況を設定して「イメージ」を持てるようにするために「模擬面接」を行った。

実際の内容やかかわり方は異なるだろうが、気持ちの面での支えとしたかった。 面接は日常的にかかわりの少ない小学部職員の協力のもと学部の教員で担当し た。

5 高等部進学後における連携

高等部受験は、D君の最大の頑張りがあって見事合格した。担任は合格発表から卒業式までの2日間に高等部教員による授業参観を設定し、コミュニケーション面や日常生活、学習の様子の情報の共有を図った。出願から受験までの期間は、他の受験生との公平性から高等部との引継ぎ連携は中断していたので、担任には不安が多々あったと思われる。小学部卒業で経験した「学部がかわること」の受入れは、混乱なく終了し、高等部の担任には中学部2年次の学級での担当教員が配置された。

(1)授業やかかわりについての支援

高等部に入学後も中学部として高等部での実際的な場面で支援できるような体制を準備した。随時、中・高の担任間で情報を共有し中学部までの経験によるアドバイスや情報の提供を丁寧に行った。また、学期末に中学部、高等部で関係する教員で支援会議を持ち、環境の設定やコミュニケーション面についての指導支援について話し合った。特に、「作業学習」については、高等部卒業後の生活にも大きくかかわる学習場面になるため、中学部での指導について丁寧に高等部につないでいくことにした。

(2) 高等部卒業後の進路についての共有

高等部卒業後の進路については、中学部段階から進路指導部と連携して福祉サービス事業所の体験学習を経験させるなど、D君に時間をかけて理解してもらえるよう働きかけてきた。特に、中学部3年次の夏休みには保護者、担任、本人で事業所の訪問体験を行い、三者で具体的なイメージを共有する活動のスタートを切り、高等部での進路指導につながるようにした。

6 終わりに代えて

知的障がい特別支援学校でのD君の義務教育期間の6年間は、「盲ろう」障がいの指導方法や技術が構築されていない中で手探りでの指導であり、多くの先生方からご助言をいただきながら指導を積み上げてきた。小学部から中学部へ、中学部から高等部へと各ライフステージにおける学部間の連携は、その指導を太くつないでいくための営みであり、D君が今、高等部でたくましく作業学習に取り組む姿から、学校教育の「卒業」を各ライフステージの終点とすることなく「つなぐ」ことが求められていることや「つなぐ」重要性も十分に実感しているところである。

丹野 文人氏の報告

1 はじめに

中学部から高等部へと新しい環境の中でD君の環境把握と活動、新しい教師とのかかわりを通した拡がり、卒業後の生活に向けての総仕上げについて高等部としてどのように環境を整えていくのか、事業所など地域の関係機関との連携をどのように図っていくのかを、学校教育から社会への移行支援について報告する。

2 高等部入学後の生活を通してのD君の拡がり

本校では、D君の高等部入学前に中学部でD君とかかわった教師を先に高等部の重複学級担任として配置し、高等部の活動に見通しをもたせるとともに、入学時の中高のキーパーソンとなれるよう校内人事を行った。高等部入学に合わせて、中学部の教室の片付けを中学部担任と、高等部での教室設定を高等部の新担任と行い、最後に中学部の教師と「お別れ」を行った。担任とのやりとりを繰り返す中でD君は「ここはもう、違う場所なのだ」ということを理解して自分の教室に戻った。約2週間で新しい教室を覚え、自分の状況を理解する力が身に付いたと感じた。また、教師の提案に対してD君から「ちょっと」というサイン(もう少し今の状態を継続していたいの意)を表出してくるようになった。これは、交渉ややりとりの幅が拡がり、D君と教師の両者が納得して折り合いをつけられる力が伸びてきたということだと考える。中学部からの拡がりを大切にして、さらにD君がかかわれる人を増やす上での大きな土台となった。

3 担任変更に向けた取り組み

高等部2学年に進級したD君に「担任の交代」という大きな環境の変化が訪れた。 今回の環境の変化については、以下の点を配慮して取り組むこととした。

- (1) 教室環境を変えない。
- (2) コミュニケーションを図れる担当教員がパイプ役としてつく。
- (3)日課を変えない。
- (4) 直接かかわる4名の教師で「移行支援の経過」を踏まえた「移行支援の方針」 を共有する。

さらに、D君が納得して活動に取り組めるように、遊びを十分に行い満足してから次の活動へ誘いかけたり、1週間の予定ポケットを活用したりするなど、高等部の生活に慣れ見通しをもって取り組むことを目指した。

4 D君と担任相互の戸惑い(2・3学年)

担任の交代を伝える際には、元担任、D君、新担任の3人でD君の教室が変わっていないことを確認し、元担任が別のクラスの担任となったことを確認した後、「今日

からD君は丹野と一緒に勉強しますよ。」と確認をした。このときは元担任というD君にとって"安心できる人"から伝えられたこともあり、落ち着いて感じ取っていたように思えるが、新担任としての挨拶をしたところ、D君は「誰だろう?」という表情を浮かべていた。

新担任として失敗したこと。D君は家から持ってきた運動着や上履きを教師と一緒にバックに片付け、持ち帰ることで週末を意識していた。しかし、始業式の日は金曜日で「学校が始まったばかりだから使っていない運動着等を持たせて帰るのもどうか」という安易な気持ちで荷物の整理をせずに下校させてしまい、翌週保護者の方から指摘をいただいて、初めてD君に混乱を招いてしまったことに気付かされた。「情報障がいである盲ろうの子どもにどうやって週末を伝えるのか。」ということを考えさせられる瞬間だった。

授業が始まり、担任として本格的にD君とかかわる時間が増え、高等部の日課や行事に参加して欲しいこと等、「何とかD君に伝えたい」と気持ちばかり焦り、結果としてD君の気持ちや思いをうまく受け止められない状況になり、教師の腕をつねってくることでその怒りをぶつけてくることがあった。D君の感情の高ぶりは主に1学期に多く見られ、D君にとってそれほど環境の変化(=人の変化)が大きな出来事で、それに対応しようと葛藤する状態だったと感じている。2学期以降になると"つねる"行為から"別な方法で相手に自分の感情を伝える"手段を身に付けるようになってきた。

2学年の夏は東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県の方針でプールの使用ができなかった。暑さが本格的になってくるとD君は登校後すぐに着替えを済ませ、自分からロッカーに手を伸ばして、水着の入ったバックを探していた。いつもの場所にバックがないことがわかると、担任と一緒にプールに向かいプールの鍵が開いていないことを確認し、どこかに鍵があるはずだと校舎内を探索し、鍵の掛かっている部屋を一つ一つ確認。事務室から放送室の鍵を借りてきて、嬉しそうな表情でプールに戻ったが、鍵は開かず、D君の表情が笑顔から険しい表情になった。その後もやりとりは繰り返されたが、双方が納得した結論ではなかった。今後の生活でもこうした理不尽で不条理な状況に遭遇する機会が出てくることが想定される。今回の経験をD君自身が乗り越えてくれたことは、D君自身の経験の大きな積み重ねになったのではないかと考える。

5 将来の生活に向けた移行支援

(1)作業学習への取り組み

中学部時代からD君は自立活動の時間の中で、作業学習に参加し「自分の作ったものをプレゼントして人から感謝される、人に喜んでもらう」という経験から「作業に取り組む、報酬を受け取る」ということでD君にとっての"働く"イメージ作りを行

ってきた。高等部では、「働いて報酬を受け取る」という目的意識をより高めていけるように、これまで自立活動を主としてきた教育課程に次の3点を目標に週8時間の作業学習を位置づけた。

- ①「生活の場」から「働く場」へ目的をもって移動し、活動できる力を高める。 教室以外での活動に慣れていき、作業学習に臨めるようにするための土台を作り、 「メリハリのある生活」を目指して一日の生活の中に核となる活動を設定した。
- ②「自分に与えられた課題(作業)に責任をもって取り組む」力を育てる。 「作業に取り組み、報酬を受け取る、その報酬で自分の好きな物を買う」という一 連の流れを理解して意欲的に作業に取り組めるように働きかけた。
- ③作業を通して色々な人とかかわることができる。

人・道具・周囲の状況把握等の環境を整理し、作業の後に好きな給食が待っている ことで見通しをもたせた。また、担任が同じ空間にいるという安心感を持ちながら他 の教師や作業班の仲間と一緒に作業を行った。

こうした働きかけや交渉を丁寧に行ってきたところ、D君もそれに応えて木工室に向かい、班の仲間と協力してプランターの組み立て作業に取り組むようになった。作業を終えて報酬を受け取ると貯金箱に貯まったお金が重くなり、その重さが楽しいのか貯金箱を何度も振って確認をするなど作業への取り組む姿勢にも大きな成長を感じられるようになってきた。

(2) 地域で生き生きと生活していくために

D君の高等部入学と同時に卒業後への進路を見据えた準備を行ってきた。

①学校・家庭以外の場所で過ごすことの重要性(1年)

盲ろうのD君にとって「新しい環境での生活」というものがどれだけ大変なものであるのかを考慮し、早い段階から進路指導が行えるように教育課程に「進路指導上必要な場合、状況に応じた特別実習を行う」と特別実習について位置付けをし、D君がいつでも実習に臨める体制づくりを行った。保護者の願いは「メリハリのある生活を送って欲しい」、D君の思いは「安心して生活がしたい」ことを確認し、進路指導部を交えた保護者との相談を1年次の8月に実施した。地元の通所型の福祉サービス事業所を希望する保護者の意向を受け、事業所側に必要な情報の提供、実際に事業所の職員の方にD君の様子を参観する計画を立てたが、東日本大震災の影響により実施できなかった。

②卒業に向けたデイサービスの利用(2年)

複数の事業所を併用しながらメリハリのある生活を送ることを目指して、1週間の中で学校で過ごす日と、事業所で過ごす日を設けていくという方針を確認した。しかし、新担任との関係づくりを中心にしたため、実施にはいたらなかった。

③地域社会での生活に向けて(3年次の長期目標の設定)

D君が卒業後、新しい生活についてどのように本人なりに見通しをもって過ごして

いけるかを考慮し長期目標を設定した。産業現場等における実習や特別実習を継続的に行うことで、新しい環境にD君が円滑に移行できるようにしていくことをねらったものだった。また、小学部段階から作成活用されてきた方法を精選し、事業所に情報提供を行った。さらに、新しい環境でD君とかかわる方たちがD君が受信できる必要最小限度のサインを用いることで、D君自身が「話を聞いてくれる人たちがいる」という安心感を持って過ごすことができるようにしたいと考えた。

(3) 実習を通して見えた成果と課題について

① 初めての産業現場等における実習に向けた準備

2年次の2月、事業所の職員の方に本校主催の会議を利用してD君の様子を見ていただき情報交換を行った。その際にD君とのコミュニケーション面でのかかわりについての資料を事業所に提供した。

実習に向けての導入としては3年次の5月に、実習を希望している事業所の施設見学(2年次と同じ場所)を行い、施設を表すオブジェクトキューの定着を図った。前年は施設内に入れなかったが、この時は準備された課題に取り組んだり、職員の方と挨拶をしたりするなどD君も少しずつ学校以外の環境を意識できた見学だったと感じる。そして6月に事業所・保護者・担任で事前の実習打合せを行い、実習に向けたD君の実態・配慮事項をまとめた資料を活用しながら再確認、初めての実習なのでまず施設の環境を把握できるようにした。また、初日は担任と一日過ごすことを確認した。そして実習を示すキューとなるネームカードをD君と一緒に作成し、予定ポケットを活用して予定を伝えた。実習前日にはいつも使っている荷物を箱に入れて玄関まで運び、明日は学校とは違うところで勉強をするということを伝えた。

② 初めての産業現場等における実習の様子

祖父と一緒に通勤、入り口で担任が出迎えた。D君はどうしてここに来たのかと不思議そうな表情をしていたが、カバンの置き場所にカバンを片付けて室内に入り、施設内の探索。一度回り終えると外に出てしまい、送迎の車が通る度に風、振動、色を感じ取り、祖父の車の色に近い車を探して駐車場内を歩いて確認していた。利用者さんや、職員の方が通りかかるとそれぞれの方向に向かって手を出して誰であるのかを確認していた。午前中外で過ごすことになったが「ここで今日一日を過ごす」ということを、じっくり時間をかけて伝えていくことが良いと考え、無理強いをせずにサインで伝えながら過ごした。昼時になり、ご飯のサインに応じて自分からゆっくりと施設内に入り課題に取り組んだ。最初は担任の膝の上に座って一緒に行っていたが、途中から一人で椅子に座り時折、担任の存在を確認しながら取り組んだ。

昼食後は不安な表情から、一転して笑顔になり施設内の探索を始めた。担任と一緒に作業スペースの中と室外との間を何度も往復、出入りを繰り返した。和室内は暗かったが小窓から光が漏れており、そこを見ながら探索し、天井の高さを担任と一緒に確認した。(DVDを見ながらの報告)

③ 初めての産業現場等における実習の課題

保護者は卒業後、自宅から近い通所の施設を利用していきたいとの願いを持っていたが、「盲ろう」の障がいがあるD君を受け入れてくれる事業所があるのかどうか、D君に対応するために職員の方に負担をかけてしまうこと等の不安がある心境を率直に担任に伝えて下さった。前期の実習を終えて、D君なりに一日を過ごすことができたことに保護者の方は安心をされ、D君がさらに環境に慣れていけるように事業所から提案を頂いた特別実習についても実施することに了解をいただいた。

事業所側も受け入れに前向きであったが、「もう一度実習を通してD君について把握していきたい。できれば2日間で実施して欲しい」という依頼があり、特別実習を設定した。その事前打ち合わせで事業者側から出された懸念事項と対処法を以下にまとめる。

<D君とのコミュニケーションをどのように図っていけばよいのかわからない>

D君とのコミュニケーション方法については「かかわりのポイント」を活用しながら、ゆっくりでいいのでD君からの発信に対して「わかった」ということを伝えることと、必要に応じて担任がD君の伝えたいことやそれに対する答え方をその都度その場で職員の方に助言をしていくこととした。

<担任がいない状況でD君がどのように過ごすのかを実際に把握したい>

実習1日目は担任が一緒だが、2日目の朝は出勤の段階から事業所の職員の方が対応。D君が混乱した状態に陥った場合には近くで付き添い指導する担任がサポート。さらに正しいネームサインについての情報を伝え、具体物を交えた伝え方をお願いした。

(4)特別実習での取り組み

この特別実習では、所定の場所に靴やカバンを片づけることができ、事業所内の配置が理解できるようになってきた。担任に接触を求めずに課題に取り組み、食事時間のリズムに合わせることができた。2日目は職員とスムーズに中に入り、荷物の片付けを済ませると一目散に食堂に向かった。自分の座席場所を把握しており、嬉しそうに椅子に座って振動や椅子の傾き具合を楽しんでいた。挨拶に来てくれた職員の呼びかけにも自分から手を出す様子が見られた。その後探索を開始し外に出てドアの開いていた送迎車に乗り込んだ。エンジンをかけて欲しいのか、「ちょっと」のサインで職員にお願いをした。「わかりました。でも、無理ですよ。」と触手話で伝えて欲しいことをお願いし、職員がそのようにD君に伝えると少し笑ったようにD君が再びサインを発信し、1時間程度そうしたやりとりを楽しむD君の姿があった。それから職員の「お昼」のサインに応じて中に入り、交替した職員とお昼を一緒に食べた。昼食後、職員の交替にも応じて外で一緒に過ごし、その後室内で職員と一緒に課題に取り組んだ。保護者(母)が迎えに来たことを伝え、実習終了となった。職員と「さようなら」

の挨拶をし、様子を見ていた担任から頑張ったことを褒められると嬉しそうな表情を 浮かべていた。

(5) 2回の実習を通しての成果と課題について

実習後の事業所からの提案を以下にまとめる。

〇夏休み中、日中一時支援で利用した際には今回の実習を活かしたかかわりをする。 〇かかわる職員を固定し、実習と同じような体制を作っていくことで関係性を構築 したい。

〇これまでにない障害がある利用者で不安はあるが精一杯の体制で臨んでいきたい。

担任が見学を行い必要な助言をしていく体制を確認し、今後事業所を利用していく 上での課題について率直な意見交換を行い、必要な情報を提供し共有していくことを 確認した。主な内容は、利用を検討している事業所・学校(担任)・保護者・地域相 談支援アドバイザーを交えた移行会議(ケア会議)を行い、D君を中心にして関係機 関が情報を共有し、D君が円滑に地域社会で生活していくための支援体制を確立して いくこと。「盲ろう」の障がいがあるD君にとって新しい場所での地図づくりは生活 を見通していくために必要不可欠なことであり、"知りたい"という思いの中で色々 な活動をすることが予想され、可能な限り丁寧に伝えていって欲しいこと、万一危険 なことについては明確に「無理である」ということを複数の職員から伝えてもらいた いこと。コミュニケーションについては、D君からの発信を「わかった」というサイ ンで周囲が受け止めることからコミュニケーションが始まること、ゆっくりで良いの で伝えることでD君なりに「何か伝えているな」ということを感じ取ってもらえるこ と。卒業後は新しい場所でD君が"安心できる場所の確立"が最優先であり、そこを 拠点により世界が拡がり、頑張って取り組める活動が出てくることが考えられるので 時間をかけてかかわりを深めていってほしいこと。卒業後に向けて事業所側との連携 を深めていくことの重要性を共有することができた。

6 D君の卒業に向けて

これまでの学習活動を経験した中での積み重ねを通してD君は、環境の変化に対応しながら周囲の状況を把握し、D君なりの過ごし方を身につけてきたこと、コミュニケーション力についてもこれまで培ってきた双方向のコミュニケーションの方法をD君自身が活用し、自分が発信するだけでなく、相手からの発信を受け止める、相手に合わせて発信・受信するなど、卒業後の地域での生活に必要となってくる力が伸びてきたと感じている。残された限られた期間で担任として、学校として、複数の事業所・保護者・地域社会との橋渡し役となれるように連携を図り、課題に取り組み卒業後の生活が円滑に移行し、D君が地域で生き生きと豊かな生活を送ることができるようにしていきたい。

報告後の質疑応答では、小→中→高→事業所への丁寧な移行支援について、 地域社会相談支援アドバイザーが配置された背景について、就労支援会議にお いての情報提供について会場から質問が出されました。保護者も交え、盲ろう 障害について積極的に情報提供し働きかける中で、着実に力をつけ、成長した D君のたくましさを改めて確認することができました。

〇テーマ別分科会 【8月19日】13:30~15:00

以下の5グループに分かれてディスカッションを行いました。

1. 乳幼児期にほしい情報・知りたいこと

参加者:7名(保護者、教員、療育センター)

最初の自己紹介で今考えていることを話していただきました。保護者の方からは、お子さんの状況を話していただき、具体的な課題も出されました。 保護者と教員の立場からそれぞれ教育相談のあり方をめぐって活発な内容が話したわれました。根談を受ける教員からは、子どもの発信をどのように受けた

保護者と教員の立場からてれてれ教育相談のあり方をめてうて活発な内容が高 し合われました。相談を受ける教員からは、子どもの発信をどのように受けと めていったらよいのか。保護者とどのように接していったらよいのか。療育の 立場からは、チームで保護者に対応する難しさについて話が出されました。保 護者からは、保護者の気持ちを理解したうえで、一緒に考えていくという姿勢 が大切ではないか。障がいの受容ができていない保護者の気持ちにまず向きあ って欲しい。相談の中で子どもの成長も大切であるが、親の心の安心に繋がっ ていくことが大切だと思う。目や耳にこだわらずに子どもの発達について聞け るとよいとの話が出されました。教育相談では、保護者の気持ちを受けとめ、 保護者と共に考えていくことが大切だという確認や、保護者や子どもとの関わ りの中で、教員が育てられていることも話題になりました。

また、発達段階における子どもの行動の理解と関わり方について、「楽しいね」「嬉しいね」は共感することで理解できているが、大人が「怒っている」「いけないこと」への理解ができないので、どのように知らせていったらよいか、悩んでいるという話が出されました。怒る時は一貫して怒る。言葉だけでなく動作で伝える(お母さんが泣く、顔を変化させるなど)。お母さんの気持ちや感情をからだ全体で、子どもに伝えることが大事であること。聞こえ方、見え方はそれぞれ一人一ひとり違い、子どもの性格もまた違うので、障害にとらわれないで子どもの姿をうけとめていくことも大切であるということが話し合われました。早期の相談では、保護者と共に考えていくことを大切にし、医療、療育、教育、家庭が連携を深め、子どもを理解し、子どもが達成感を持てる経験を積み重ねていけるよう働きかけていくことの大切さを実感しました。

(文責:高見節子)

2. オブジェクトキュー・サポートブックの活用 Aグループ

参加者:7名(保護者、教員)

(1) オブジェクトキューについて

子どもがよく触れる部分などを使い、大きさ、太さ、形、色、材質などを試行錯誤して、実際に触ったものがその子にとって分かりやすいキューを工夫したり、子どもの理解力等に応じて、具体物から半具体物、シンボルサインへとキューを段階的に抽象化する方向性を考慮しながら概念形成につなげていくように工夫したりすると良いという意見が出されました。そして、子どもの興味・関心の高いものは、オブジェクトキューをサインとして結び付けるため、概念形成のよいチャンスとなると話されました。身振りサインなどのように消えてしまわないオブジェクトキューは、いつでも、同時に、繰り返し触れて確かめられるコミュニケーションツールとして、子どもに活動を選択させたり、活動に順番の見通しをもたせたりする力を育てることができると意見が出されました。

(2) サポートブックについて

活用しやすいポイントとして、大きさ(A5判程度)、めくりやすさ、開きやすさ、情報の入れ替えやすさ、情報の簡潔さ、写真や絵による分かりやすさ等の工夫があげられました。それから、盲ろう児の感情が不安定になったときなど、支援者が困るような場面の対応の仕方について情報があるとよいという意見が出されました。また、活用する相手(支援者)によって、伝えるべき内容を変えた(絞った)ものを複数用意して活用していくことも工夫の一つとしてあげられました。(例福祉職員用、寄宿舎指導員用等…)情報過多になって扱いにくくならないよう注意することが大切だと話されました。

(3) ネームサインについて

盲ろうという障がいがあってもなくても、名前を名乗ってあいさつを交わす という点は人間形成の大切なポイントで、かかわり手がネームサインを名乗る

ことは重要であると話されました。たくさんのネームサインで盲ろう児が混乱するのではという心配も出されましたが、盲ろう児は自分なりに必要な情報 (知っている人かどうか)を選び取っているようであり、あいさつされることなく我が子の横を通り過ぎられることの方が悲しいと感じるという話も出されました。



(文責:上田淳一)

3. オブジェクトキュー・サポートブックの活用 Bグループ

参加者:10名(保護者、教育関係者、施設職員・友の会など)

自己紹介で、今回の分科会の2つのテーマについて、関心をもっていること、 考えていること、悩んでいること、実際の取組の紹介などについてお話しして いただきました。その中で共通した課題や具体的な実践例、長期的な体制など について、いろいろな立場からご意見をいただき、情報交換することができま した。

(1) 表出とオブジェクトキューについて

排泄のことを例に話し合われました。本人なりの意思表示を大切にし、生活の中で必要なことの行動、サインの意味付けをしっかりとして取り組んでいくことが大事であり、特に排泄などのサインは、年齢に応じて将来を見通したサイン化が必要な時期もあることを確認しました。

(2) オブジェクトキューについて

大きく2つの点が課題としてあがり、意見交換をしました。

①子どもの学習活動、行動の広がりに伴い、キューの数が増えることへの対 応

集約しつつ、やりとりを深めていくには、キューを共有化、整理していく必要があり、子どもの能力的なことを加味して、身振りサインやわかりやすいサインに変えて整理していくことが大事なのではという意見がありました。また、次の第一歩としての転換期として捉え、将来を見通して段階的にサイン(身振りサイン、指文字)などを選択していくべきなのではと意見がありました。

②見通しのもてる支援としてのキューの活用

一日や1週間の活動予定を知らせるカレンダーボックス、予定ポケットなど を利用している実践例の紹介がありました。終わった活動のキューを片付けて 確認すること、好きな活動を次にできる安心感としての活用など、そしてそこ で生じるやりとりが大切であることを共通理解しました。

(3)サポートブックについて

作り手の思いと使い手のニーズに差があること、個人情報の扱いとしての難しさがあるなどの課題があげられました。内容については精選し、少なくて且つ必要な情報を提供すべきではないかという意見が多数ありました。怒った時や泣いた時にどうすればよいかなどの支援者が困った時のかかわりの基本やコミュニケーション、また不安な気持ちを落ち着けるための対応を考え、好きなことをいくつか情報として入れるとよいのではという話がありました。形式については、写真が入っていて、読みやすい文字、簡潔な言葉で表現するのが良い、また状況や場所に応じたサポートを考えると、バインダー式のものがよいのではという意見がありました。

施設や盲ろう者友の会の方々からは、率直なご意見として、学校からの情報が入ってこない現状と、実際にお預かりする際に、まずは生活の中で「トイレ(排泄)」、「痛い」、「のどが渇いた」の3つについて本人が伝えられることが大切で、それにより行動範囲も広がるというお話がありました。そのお話を受けて学校教育段階でのコミュニケーション力を身に付けることの重要性を再確認しました。また、学校が終わると言語の教育が終わってしまうが、友の会の方からは、地域によっても違いはあると思うが、将来的なコミュニケーションツール(指点字、手話など)につなげていけるように役割を担っていきたいという発言もありました。最後に、オブジェクトキューもサポートブックも、作って預けておけばそれだけで良いというものではない。必ずそこにサポートする人が一緒にいる、一人ひとりに応じたかかわりや改定、反映していくことが大事であるということを共通理解して、それぞれの立場での今後の活力に変えて会を終えました。

4. アクティブに社会参加する工夫 Aグループ

参加者:12名(盲ろう者、通訳・介助員、教員、研究者・大学院生)

始めに自己紹介を実施し、参加者の立場や現在取り組んでいる課題等について情報共有を行い、その上で社会参加について盲ろう者がどのようなニーズを持っているか、また社会・学校に求めたい改善点は何なのか等について、盲ろう者から発言がありました。

ある盲ろう者からは「何か仕事をしようと思うけれど、自分の住んでいる近くにあるろう重複障害者向けの作業所は、ろうと知的障がいを重複されているかたの施設で、自分が参加できない状況であり、盲ろう者が通える作業所の設置が必要」という意見が出されました。

大学生の盲ろう者からは「現在大学の中でマラソンをしていて、視覚障がいや聴覚障がいの団体等から支援をいただくが、やはり盲ろうというニーズが理解されにくいこともあるので、、盲ろうという障がいの特性をきちんと伝えられるような活動をしていきたい」という発言がありました。

高校生の盲ろう者からは「2011年3月11日の東日本大震災で、電車が止まり家に帰れなくなったこと、その後計画停電になって暗いと見えにくいので困ったこと、物資がなくなって被災地の多くの人が困っているということテレビなどを通じて知ったこと」が報告されました。

教員からは、スポーツや趣味など学校以外での活動を何か見つけられると卒業後も社会との接点を持ち続けやすいこと、しかしその活動を行うために必要な各種盲ろう者向け通訳・介助員派遣制度の利用方法等について盲ろう者が学ぶ場がないこと、やはり学校でも社会でも盲ろう者の声がないと問題が解決で

きないのでどんどん声を出してほしい等の意見が出されました。

また盲ろうの就労を研究する大学院生からは、アッシャーズシンドロームのようにもともと弱視ろうだった人が視力を失うと同時に、それまで所属していた職場を失うケースがあることが報告され、盲ろうという障がい特性を企業等に周知しない限り、盲ろう者の社会参加や就労継続が難しいことが指摘されました。同時に、通訳・介助者からも、盲ろう者が社会に出て行くための派遣時間数の少なさや地方と都市部での格差が大きいことが指摘され、やはり盲ろう者という存在が社会にまだまだ認識されていないという問題提起がなされました。

具体的な結論は出ませんでしたが、盲ろうという存在をもっと行政・教育・ 就労の場で認識してもらえるようにするための取り組みと、盲ろう者が社会参 加するために必要不可欠な通訳・介助者派遣制度の充実を求める活動を、それ ぞれの立場で継続していくということが確認され分科会は閉会となりました。

(文責:大河内直之)

5. アクティブに社会参加する工夫 Bグループ

参加者:11名(保護者、教育関係者、支援・リハビリ・福祉機関職員、支援者など)

様々な立場からの参加があり、経験や思いを語り合いました。まず、一人ひとりが自己紹介をかねて思っていることを発言しました。盲ろう児者の保護者の参加が多かったことから、保護者の悩みや体験が語られ、互いに熱心に耳を傾け、意見交換や検討を行いました。

様々な話が出た中で紹介すると、大まかに4つの話題が挙げられました。1つは、「お子さんの興味や楽しみをどう広げるか」ということ。例えば2時間でも3時間でも同じものを持ったままじっとしているというような状態に、どうすれば関心を広げ、一人で過ごす時間の活動を見つけることができるだろうという悩みがありました。2つ目に、「余暇活動をどうつくるか」ということ。余暇活動をもったほうがいいと周囲に言われるが、「一人で静かに過ごすことが余暇」という場合もあるというお話がありました。3つ目に、「地域での活動の場をどう確保するか、開拓するか」ということ。事業所に利用したいと相談しても断られてしまったことなど、様々な体験が出されました。4つ目に、「子どものことが心配でたまらないが、どこまで本人の自由にさせてやればよいか」という悩み。どの話題も、保護者のあたたかい思いに溢れていて、参加者は互いに共感したり一生懸命考えたりしました。

1つ目については、例えば、その日は興味がなくてもまた別の日ならば興味 を示すこともある、いろいろ呈示してみれば何か別の物に興味を示すかもしれ ないというアドバイスや、周りにいる人が心から楽しんでいれば、その場にいる本人も何か悪くない感じになるのではないか、まわりがまず楽しむことが大切、という意見が出されました。

2つ目については、どう過ごすことが自分にとって良いと思うかは人によって違うのであり、それぞれに合う過ごし方を見つけることが大切という意見がありました。ただし、一人で過ごすのがいいといっても、本人がほかのことを経験したことがなくて選択肢がないという場合もある、という指摘がありました。例えばパソコンの訓練を受けたことでインターネットやメールなどが使えるきっかけになり、そこから人とのつながりが広がった例のように、いろいろな経験をすることで選択肢をつくることが大切であるという意見が出されました。

3つ目については、地域の事業所を利用したいと思っても、障がい名を言うとたいてい「経験がないから」「事故があるといけないから」などの理由で断られてしまう、という体験が語られました。訓練機関職員からは、地域につなぐのは難しいけれども、訓練機関職員が地域の事業所に一緒に行って説明した例の報告もありました。また、事業所の利用とは別の視点で、地域で同世代の仲間をつくっていくことも大切、という意見も出されました。埼玉の盲ろう児の支援組織であるヘリコプターの会の例が挙げられ、「この子のために何かしたい」と皆が自然と考えるようになった、というお話がありました。

4つ目については、例えば自分で周辺の探索をして自分の中に地図を作りあげていくというように、多少の危険は伴っても自分にとって必要な活動もあるという意見や、いつまでも親が全てを判断する世界にいるわけにはいかないという意見が出されました。

「アクティブに社会参加する工夫」というよりは、「アクティブだけが社会参加ではない」「悩みながら社会参加」「楽しく生きよう」というような思いが見えてくる、大らかであたたかい分科会となりました。

(文責:柴崎美穂)

*希望者多数により「オブジェクトキュー・サポートブックの活用」および「アクティブに社会参加する工夫」分科会はそれぞれ2グループに分かれました。また、当初予定されていた「教科学習のツボ」「盲ろう児童生徒を初めて担当したあなたへ」の分科会は参加希望者が少なかったため設置しませんでした。

●先天性盲ろう児者の活動プログラム●

参加者: 盲ろう児者6名 スタッフ・ボランティア: 10名

今年度も幼稚部の教室に盲ろう児者6名が全国各地から集まりました。夏らしいお天気の中、それぞれのペースで活動が展開されました。保護者が用意して下さったサポートブックやコミュニケーションブックは、初対面のボランティアにとっては心強いアイテムです。ドキドキ、わくわくの活動の様子を紹介します。

【18日】

午前中の滝のような豪雨と雷も皆の到着にあわせて止み、夏の太陽が顔を出してくれました。今日、一緒に過ごすボランティアの自己紹介から活動がスタートです。

Rちゃん:普段の幼稚部の教室とはちょっと違った配置でしたが、持参した荷物をいつもどおり整理した後、お絵かきやボールプール、シール貼りetc楽しそうに過ごしていました。自動販売機でお目当てのジュースを、それからスーパーでみんなのおやつ用のシロップのお買い物も。かき氷、とってもおいしかったですよ。

Yくん:大きな太鼓や小さな太鼓の振動を楽しみながら過ごしました。その後、 スーパーまでお散歩。

Dちゃん:何度も何度も、乗ってきた自分の車をボランティアと確かめました。 とっても暑かったけど、しっかり確認をしたあとDちゃんの車椅子に座ると安 心して近くの運動公園までのお散歩を楽しみました。

Sくん:東京スカイツリーを楽しんでからの参加。教室の中でも風の当たる涼 しいスポットで教室で見つけたお気に入りのブルブル救急車とともにゆっくり 過ごしました。弟Dくんに寛大な兄貴Sくんの姿がありました。

Kちゃん:教室内のブランコを堪能。

【19日】

セミの声が響く中、昨日できなかった水遊びに興じました。教室前のビニールプールで、隣を走る高速道路の車を感じながらの屋外プールで。皆の各々のペースと方法で楽しみました。屋外プールではコースロープが気に入ってよじ登ったり、くぐったり。泳ぐことも楽しいけれど、一緒にいるボランティアとのやりとりもおもしろい!プールサイドに手をかけて、「もう出るのかな?」と周りを思わせといて、ニヤッと笑って方向転換。皆で大笑いでした。

あっと言う間の2日間でした。楽しい時間と新しい出会いをありがとうございました。

(文責:井澤素子、三科聡子)

運営委員会・事務局より

第10回研究協議会・定期総会にご参加の皆様、お忙しい中、ありがとうございました。ボランティアの方々をはじめとして、多くの方々には、多大なるご協力をいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。皆様からいただいたアンケートでは、あたたかなねぎらいや励ましの言葉とともに、今後の運営に対しても貴重なご意見をいただくことができました。これからもより充実した研究協議会となるよう努めてまいりますので、今後ともご協力のほど、宜しくお願いいたします。

2013年度 会費納入のお願い

年会費 2,000円/年

納入期間 2013年4月1日~5月30日

過去の未納分がある方は、2013年度会費と併せてお早めに納入をお願いいた します。宛名ラベルに納入状況を記載しています。ラベル印刷後に納入された 場合など、行き違いがありましたらご容赦下さい。

◇振込・振替先(みずほ銀行、または ゆうちょ銀行をご利用下さい)

みずほ銀行 本郷支店

口座番号 普通預金 8062806

口座名義 全国盲ろう教育研究会会計 柴崎 美穂

ゆうちょ銀行

口座番号 00100-6-484136

加入者名 全国盲ろう教育研究会

●連絡先変更等のある方は、お手数でも事務局までご連絡下さい。

☆お知らせ☆

全国盲ろう教育研究会 第11回研究協議会・定期総会

期日:2013年 8月3日(土)・4日(日)

場所:横浜訓盲学院 (横浜市中区竹之丸181番地) *詳細につきましては、5月頃お知らせする予定です。